

平成 29 年度
知床世界自然遺産地域 科学委員会 第 1 回会議
議 事 概 要

日 時 : 平成29年8月4日 (金) 9:30~11:30
場 所 : 斜里町公民館 ゆめホール知床 公民館ホール
出席者 : 以下一覧の通り (敬称略)

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員

北海道大学大学院 農学研究院 准教授	愛甲 哲也
弘前大学 白神自然環境研究所 教授	石川 幸男
(地独) 北海道総合研究機構 環境科学研究センター自然環境部 研究主幹	宇野 裕之
東京農工大学大学院 教授	梶 光一
北海道大学大学院 地球環境科学研究院 准教授	工藤 岳
(一財) 函館国際水産・海洋都市推進機構 函館頭足類科学研究所 所長	桜井 泰憲
北陸先端科学技術大学院大学 知識科学研究科 教授	敷田 麻実
(地独) 北海道立総合研究機構 水産研究本部 中央水産試験場 資源管理部長	志田 修
北海道大学 低温科学研究所 准教授	白岩 孝行
北海道大学大学院 農学研究院 教授	中村 太士
国立研究開発法人水産研究・教育機構 中央水産研究所 経営経済研究センター 水産政策グループ長	牧野 光琢
北海道大学大学院 水産科学研究院 教授	綿貫 豊

以上、50音順

関係行政機関

水産庁 漁港漁場整備部 計画課	計画官	富樫 真志
北海道開発局網走開発建設部技術管理課	技術管理専門官	國松 博一
斜里町 総務部 環境課	課長	茂木 公司
同	自然環境係長	玉置 創司
羅臼町 産業課	商工観光係長	遠嶋 伸宏

事務局

環境省 自然環境局 自然環境計画課	里地里山保全専門官	根田 聖児
同	環境専門員	常田 健輔

環境省	釧路自然環境事務所	所長	安田 直人
	同	国立公園企画官	石川 拓哉
	同 国立公園課	課長補佐	太田 貴智
	同 国立公園課	自然保護官	末永 珠佑
同	ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	山本 豊
	同	自然保護官	西田 樹生
同	羅臼自然保護官事務所	自然保護官	守 容平
林野庁	北海道森林管理局 計画保全部	部長	中村 毅
	同	自然遺産保全調整官	板山 智幸
林野庁	北海道森林管理局 網走南部森林管理署	署長	和佐 英仁
	同	森林技術指導官	林 裕之
林野庁	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	署長	林 健二
	同	森林技術指導官	阿地 克美
林野庁	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	稲川 著
	同	生態系管理指導官	服部 政樹
	同	自然再生指導官	上野 利康
	同	専門官	和田 哲哉
	同	一般職員	守屋 徹郎
	同	一般職員	長谷部 文香
一般社団法人	日本森林技術協会		中村 俊彦
	同		植村 優介
北海道	環境生活部環境局 生物多様性保全課	自然公園担当課長	小林 隆彦
	同	主幹	石動 貴子
	同	主査	磯崎 吉晴
	同	主事	杉本 慎平
北海道	オホーツク総合振興局 保健環境部環境生活課	主査	小俣 徳弘
	同	主任	大島 治樹
	同	技師	鈴木 輝
	同 知床分室 (兼) 根室振興局 保健環境部環境生活課	主幹	石井 弘之
北海道	根室振興局 保健環境部環境生活課	課長	馬淵 孝

同	自然環境係	係長	久米 孝裕
---	-------	----	-------

運営事務局

公益財団法人 知床財団	事務局長	増田 泰
同	羅臼地区事業係	事務局次長
同	係長	野別 貴博
同	主任	白柳 正隆
同		椎名 佳の美

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP はアドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。また、知床世界自然遺産地域科学委員会は科学委員会と略して記した。

◆開 会 挨拶

石川（環境省）：平成29年度第1回科学委員会を開催する。開催に当たり事務局を代表し環境省釧路自然環境事務所長の安田よりご挨拶申し上げます。

安田：本日は、早朝からお集まりいただき感謝申し上げます。今年度第1回目となる本日の会議では、議題1で各WGの検討状況について、議題2で長期モニタリングの見直しについてご議論いただく予定である。長期モニタリングについては、内容というよりも見直しの進め方等についてご確認いただきたいと考えている。議題3では、第41回世界遺産委員会決議の対応についてご議論いただきたい。来年12月までに回答をまとめなければならないが、本日は、各WGで対応する項目の確認など全体の枠組みについてご議論いただきたいと考えている。本会議は知床世界遺産地域の科学的な知見の集積の場と考えているので、ぜひ活発な議論をお願いしたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆委員及び資料の確認

石川（環境省）：本日の出席状況及び配布資料をご確認いただきたい。

- 委員12名、全て出席。
- 今年度より宇野裕之委員が新たに就任。【参考資料2】に科学委員会及び各WGの委員構成を記載。

石川（環境省）：議事の進行を桜井委員長にお願いする。

◆議 事

桜井：本日は会議時間が非常に短いので挨拶は割愛させていただき、早速議事に入らせていただく。皆様には的確に時間を上手く利用した説明をお願いしたい。まずは各WG等の検討状況について、エゾシカ・ヒグマWGから宇野委員に説明をお願いする。

(1) 各ワーキンググループ等の検討状況について

宇野：本日が初めての科学委員会への参加となるので、よろしくお願い申し上げます。梶委員長を座長に進められてきたエゾシカ・陸上生態系WGは、今年度よりエゾシカ・ヒグマWGに形を変え進めて行くこととなった。それでは、【資料1-1】について私から要点を説明させていただき、補足があれば事務局からお願いする。

●資料1-1 「エゾシカ・ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定」

…宇野委員（エゾシカ・ヒグマWG座長）から説明

- ✓ エゾシカ・ヒグマWGでは、これまでのエゾシカ・陸上生態系WGで主に扱ってきた、「エゾシカの管理」及び「植生指標」に加え、新たに「ヒグマ管理」について検討を行い、アクションプランを含む各管理計画の実施や改訂等に対し科学的な助言を行う。
- ✓ 平成29年度第1回会議を斜里町において6月19日～6月20日の2日間で開催した。第1回会議では、6年振りとなるルシヤ現地検討を委員及び行政機関で実施した。
- ✓ ルシヤ地区は、エゾシカの生息密度が高く植生の劣化も生じているが、密度操作等を行わない対象区として当面はできるだけ人為的介入をせず維持する。その他、ルシヤの森林植生のモニタリングをより強化する必要性があること等が議論され、またヒグマの生息地としても非常に重要な場所であることから、ヒグマとエゾシカの相互関係をモニタリングする上でも非常に重要なフィールドであること等が再確認された。
- ✓ 当面5年間は、モニタリングを進めながら現状のエゾシカ個体数管理を進める。ヒグマについては、モニタリング体制に関する課題が議論となる。
- ✓ 知床岬地区では、特に海岸草原の植生回復が顕著である。今後は回復初期段階で反応するイネ科草本等の植物の現存量が減少し、異なる群落等に移行することが予想され、高茎草本の開花状況や出現頻度のモニタリングが必要となってくる。今年度11月に開催予定の植生指標検討部会において、指標植物の検討を行う。
- ✓ 今年度第2回会議を11月下旬に釧路市で開催予定。エゾシカについて、隣接地域におけ

る今後の管理方針の検討を行う。また、ヒグマについては、管理計画アクションプランの検討を進める。特に目標としている問題個体との軋轢を減らす上でも、ヒグマの個体数の動向の把握に関する課題が主な議論となる。

桜井：この件について補足があればお願いします。

太田：先程ご説明いただいたヒグマ管理計画アクションプランについて、エゾシカ・ヒグマWGの事務局を代表し環境省の太田より補足する。先月7月27日に開催したヒグマ対策連絡会議において議論、検討を行った。既にヒグマの活動が始まっているため、現行のアクションプランを進めつつ、随時リバイズや補充を図るという方向でご意見いただいた。特にロードマップについては、体制や役割を明確にすべきとのご意見をいただき、整備した上で実施を進めている。また補足になるが、幌別川の釣り対策の今年の状況やヒグマ緊急対策時の銃弾の使用、漂着したミンククジラへの対応等について現状報告がなされた。

桜井：各WGの検討状況をご報告いただき、全体について質問を受けたい。続いて、海域WGについて説明させていただく。

●資料1-2 「海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定」

…桜井委員長（海域WG座長）から説明

- ✓ 平成29年度第1回会議を8月3日（水）に斜里町で開催した。
- ✓ 第1回会議では、平成28年度海域管理計画のモニタリング項目の評価、長期モニタリング計画に係る評価、第3期海域管理計画の策定、第41回世界遺産委員会決議事項の4つの議題について報告、議論を行った。
- ✓ 第1期海域管理計画の策定から10年が経過し、現状にそぐわない項目も出てきていることから、特に指標種の見直しや地域社会に対する貢献に関して検討を進める予定である。
- ✓ 第41回世界遺産委員会決議においてトドの問題に対する強い勧告があった。関係機関で対応を協議し、全体の結果がまとまり次第報告する。
- ✓ 第2回会議において、モニタリング項目の評価を実施する予定。第3期海域管理計画の今年度中の策定を目指し議論を進めるほか、決議への回答を検討する。

桜井：続いて、河川工作物A Pについて中村委員から説明をお願いします。

●資料1-3 「河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定」

…中村委員（河川工作物A P座長）から説明

- ✓ 平成29年第1回会議を8月31日～9月1日に斜里町で開催予定。第2回会議は例年通り来年1月末頃に札幌市で開催予定である。

- ✓ 長期モニタリングについては、温暖化の指標として位置付けられているオショロコマの生息状況調査を今年度も継続する。
- ✓ 今回から環境DNAを使った議論を事務局として進めたいと考えている。環境DNAに関する研究を進めている河川工作物APの荒木委員にサポートいただく。生息種の評価について、特に外来種等の強い検知能力がある種の現存量の評価の部分については、まだ現地調査を含めた調整が必要であるが、手法的な開発を含めて検討を進めて行く。
- ✓ サケ・マスの遡上については、ルシャ川とテッパンベツ川で8月末から10月にかけて実施する予定となっている。
- ✓ 第41回世界遺産委員会決議について、特にルシャ川に関する議論が進められている。会議開催前だが、座長、事務局、個々の委員とで個別の議論や現地検討を進めている。
- ✓ ルシャ川では、サケ・マスがダムを通過できても産卵床が形成されず、一番下流側のダムに落差が形成されていた問題を解消するため、人力で石組みを組む作業を昨年実施した。
- ✓ ルシャ川の林道の橋の撤去については、橋の維持管理の問題や水の流れが橋を架けた部分に集中するといった問題があるが、現在も漁業者により利用されているため完全撤去はできない。そこで、水深を浅くし河床を横断する形で対応する方向でシミュレーションや実験等も行い、技術的な検討を進めている。
- ✓ 第2次検討ダムについては、オッカバケ川とモセカルベツ川の改良工事に今年度から着手する予定である。オッカバケ川については、重機を持ち込まず人力で改良する方法で実施する。

桜井：続いて、適正利用・エコツーリズムWGの経過報告を敷田委員より願います。

敷田：毎回ご案内している通り、本WGは単体での開催はなく地域連絡会議として開催している。そのため、専門委員の皆様や地域を代表する関係者の皆様にご参加いただき会議運営を行っている。なお、地域主体となる地域連絡会議も同日に開催している。それでは、報告させていただく。

●資料1-4 「適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告・今後の予定」

●資料1-4-2 「知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況」

…敷田委員（適正利用・エコツーリズムWG座長）から説明

- ✓ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案制度の運用について説明。現在も4件の提案された取り組みの検討が進められている。
- ✓ 厳冬期の知床五湖エコツアー事業（斜里町観光協会）：
 - 2,127名の利用があり、一日平均の利用者数が38名となった。特に、外国人利用者が約1,000人と全体の43%を占め、主に中国と香港からの旅行者が多かった。この

ような状況から、冬期の五湖利用は非常に外国人に対する普及力のある資源利用であると考えられた。

- 植生への影響が積雪期であり軽微であることや、ガイド付きツアーであるため環境へのインパクトもコントロール下にあることが考えられ、ツアーの継続が決定した。
- ✓ 赤岩地区昆布ツアー（羅臼町観光協会）：
 - 平成28年度で3年間のモニターツアー期間を終了。107名が利用した。
 - 平成28年度第2回検討会議において、ツアー参加者へ実施したアンケートやトレッキング利用者へのアンケート、林野庁等の協力により実施したモニタリング結果を踏まえ、今後の継続を審査し5年間の継続が決定した。
 - モニター期間中の利用者数が107名と少なかったことや、3年間とした場合に事業の継続性に疑問を持たれマーケティングに不利が生じる可能性があること等を考慮し、実施期間を5年に延長した。
 - 4年後にツアーのモニタリング結果を含め再度議論を行う予定。
- ✓ 外国人旅行者向け情報発信の強化（知床財団）：ウェブサイト「知床情報玉手箱」を作成し、知床に関する情報を多言語発信している。この他、日本語と英語表記の登山道マップの作製なども実施。本取組の拡大に向け、引き続き進めていく。
- ✓ 先端部地区利用の心得の点検（環境省釧路自然環境事務所）：平成28年度に計4回の部会を開催し、修正案や普及啓発媒体を議論したが、改訂の方向性について合意できていない状況である。本取組での検討は一旦終了させ、今後は新たな枠組みでの検討を行う予定となった。
- ✓ 個別地域における取組として、知床五湖における利用調整地区制度の運用状況、カムイワッカ地区におけるマイカー規制、ウトロ海域におけるケイマフリをシンボルとした協働について報告。知床五湖及びカムイワッカにおける取組は、既に制度化され主に管理者側による運用が行われている。
 - マイカー規制の開始から時間が経過しており、体制の維持や制度の改善、どのように保全と結びつけるかといった点が今後の課題となっている。
 - 知床ウトロ海のハンドブックの販売が好調で売上が100万円を超えた。今後、売上を保全に還元する方法を検討。モデルになる事業として非常に重要である。
- ✓ 提案を承認するための議論を行う際に、ルールが非常に複雑になり関係者でルールを共有し難くなっている。今後、既存のルールの見直しや廃止、新たにわかりやすいルールを作る等の検討が必要となってきた。
- ✓ 一昨年から問題となっているヘリコプタークルージングの例にあるように地域外の事業者の方が自由に資源を利用できる状況が起きている。地域外にルールが普及していないことが原因と考えられ、今後の検討課題となっている。
- ✓ 今年度第1回会議を、10月に予定している。第2回会議は冬期（1月下旬～2月上旬）に開催を予定。

敷田：適正利用・エコツーリズムWGからの報告は以上となる。愛甲委員より補足があればお願いしたい。環境省からも先端部に関して補足があればお願いします。

愛甲：それでは、簡単に補足させていただく。先程、敷田委員よりご説明いただいた通りだが、まず外国人旅行者向け情報発信の強化に関して補足する。知床を訪れる外国人は、宿泊数では全体の10%となっているが、昨年の知床五湖の入込数を分析した結果では、15%程度を占めていた。阿寒満喫プロジェクトが実施されていることも考えると、外国人旅行者の数は今後も伸びる予想もある。先程もルールについてご説明いただいたが、外国人旅行者にどうルールを伝えていくかという部分が課題となってきている。もう一つ、赤岩地区昆布ツアーで岬トレッキング利用者へモニタリングを実施したとあるが、実際には数名分の回答しか得られていない状況である。現在、アンケートの回答率を改善するためにレクチャー受講者にアンケート調査をお願いしたり、ウェブ上での回答をお願いしたりする等の取り組みを進めている。

石川（環境省）：【資料1-4】の④利用の心得の点検に関して、環境省から若干の補足をさせていただく。利用の心得は、2年間にわたって地域の様々な関係者との議論を経て、現段階で合意できるものとして取りまとめたものである。議論の過程では、既存のルールや現在の利用の状況等に関する様々な意見が出された。そのような経緯を踏まえ、今年度から、既存のルールや改訂した利用の心得、現在の利用状況等を踏まえ、今後の知床の利用の在り方を検討していくための懇談会を開催することとした。先程、敷田委員よりご説明いただいた5年間というスケジュールも考慮しながら、まずは地域の中で議論を進めていきたいと考えている。

桜井：各WG・検討会議等からの報告に対して、ご意見・ご質問等あればお願いします。

愛甲：ヒグマ管理計画のアクションプランについて質問する。現状では、今年度はアクションプランを案のままで進めて行くという理解でよろしいか。

石川（環境省）：アクションプランについては、先週、関係機関の連絡会議において概ねまとまる方向で議論ができており、遅くとも今月中にはまとめることができると考えている。現場は既に動いているため、現場の対応とは別に、とりまとめの作業を進めている段階と認識いただければと思う。なお、前回のWGで様々なご意見をいただいたが、その全てを今年度のアクションプランに盛り込むことはなかなか難しい部分もあり、引き続き来年度のアクションプランに向けて議論を重ねて行くような状況である。

愛甲：初年度であり仕方がない部分もあるかと思うが、管理計画自体を作った時にアクションプランを作ることを非常に重視して議論を行い、モニタリングを実施することとなったはずであり、私も少し責任を感じているが、計画を作っていく際にその部分について今後どうするかという議論が足りていなかったと思っている。次回のエゾシカ・ヒグマWG会議の時で構わないので、次年度以降にアクションプランをいつ頃確定させるか、またアクションプランを開始する年度になった時に円滑に事業に取り掛かかためのスケジュール的な部分を含めて議論するべきではないかと感じている。ぜひお願いします。

宇野：その件に関して付け加えたい。まず第1回目WG会議をできる限り早い時期に開催していただければと考えている。契約時期の問題もあるかと思われるが、ヒグマのシーズンは5月連休からスタートするため、第1回会議をできるだけ早く開催するか、あるいは前年度の第2回会議の際に次年度のアクションプランをある程度固めるようなスケジュールで進めなければ間に合わないのではないかとと思われる。ぜひご検討いただきたい。

桜井：その他にご質問等あればお願いします。

工藤：エゾシカ・ヒグマWGに関わる部分について質問する。このエゾシカ・ヒグマWGの役割には、エゾシカ管理及び植生指標の検討、ヒグマ管理の3つがあるが、この枠組みから言うと、植生を回復させるための要因としてエゾシカが非常に重要であることはわかるが、もしエゾシカの問題が解決したとしても植生が回復するかどうかという事に対する視点も必要という気がする。今年の7月下旬に約10年ぶりに知床五湖に行ったが、明らかにササが非常に強い勢いで拡大し、元々あった草原性の植生を駆逐しているような状態が起きてきていた。これにはシカの影響も関わってくるかもしれないが、もしかするとシカの影響が無くなったとしても同様の植生変化が進む可能性が高いと強く思っている。要するに、植生の回復を考える時に、今後は植生管理という指標も必要ではないかと考えている。例えばササの拡大は、開拓時代に土地を変化させたことでササが増えたことに加え、現代の気候とも合ってどんどん広がっている状態が現状ではないかと感じている。将来的に、知床半島の特に草原部分の植生を回復させるための計画を立てる時には、人為的なササのコントロールのような視点も大事かと考えている。それに関する操作実験も今後検討していく価値があると感じた。それは植生指標検討部会で検討する事かもしれないが、そのような視点も大事だと考えている。

桜井：ご意見に感謝する。

中村：エゾシカに関する部分で私の聞き間違いかもしれないが、エゾシカがルシャに随分集まっているという説明があり、当面5年間はその状態のままモニタリングしていくとい

うように聞こえた。ご存知の通りルシャ川自体は、これからダムの改良を進めなければならないが、ある意味でコントロール的に植生を5年間放置した場合に問題ないのかという心配がある。

宇野：ルシャの件について説明が不十分だったかもしれない。ルシャだけにエゾシカが集まっているわけではない。現在、季節毎の行動調査をGPSも使い実施しているが、かなり定着的であることが分かっている。知床岬や幌別、岩尾別等の他の地域でエゾシカの個体数が減少している一方で、ルシャは何も手を付けていないため高密度状態が維持されているだけという認識である。ルシャ地区は、歴史的に見るとかなり開拓による森林伐採があった場所である。現在は全て国有地となっているが、かつては全てが民有地で過去には民間の伐採があり二次林となっている。そのため、例えシカの影響がなくとも森林自体も変化している状況である。そのような中で、注意深くモニタリングを行おうというところである。エゾシカの管理としては土壌流出や浸食を起こさないことが一番の終着点ではあるが、ルシャ地区では現在のところ土壌流出等が起こる気配はなく、また一度伐採が入りかなり攪乱されている場所であるため、一先ずは植生の変化を注意深く見ていこうというところである。

中村：二次林として今後成熟林に向かう方向にあるならば、それはそれで大事なフェーズであるため、あまりにシカによる被害が顕著になるようであれば見直すような議論も必要ではないかと考えた。

梶：エゾシカWG立ち上げの時に座長を務めた。知床岬を特定管理地区という形で手を付ける時に、元々の世界遺産候補地の時にできるだけ手を付けないという原則であったが、IUCNからの宿題もある中で、どこまで手を付けるかというところで、計画を作る段階でもそのままにするか管理すべきかという議論があった。その時に、小林前委員からどちらが正しいのか、あるいはどちらを採用すべきかわからないという意見もあり、予防原則的に管理を行うこととなった。管理方策が間違っている場合は中止すればよいが、フィードバックが失われるくらいの影響が出た場合には取り返しがつかなくなる状況もあり、管理計画は仮説として実行するという形で進めてきた。そのような中で、コントロールとなる対照区がないという問題もあり、ルシャは越冬地の一つではあったが、エゾシカの影響による変化を細かく見ていく場所としても重要だろうという議論があった。ルシャにはヒグマとエゾシカの両方が生息しているが、ヒグマは子ジカを襲い食べる一方で、親のメスジカは生き残るので密度の高い状態が維持される。しかし、エゾシカの寿命は20年程度だが、加入がないので恐らくそのままの状態にしておけば徐々に個体数が減っていく可能性もある。工藤委員より植生管理についてご提案いただいたが、世界的に見てランドスケープレベルで個体数を減らすことに成功できている場所は非常に限られているが、大体にして

長期的に数を減らし植生が元の状態に戻った事例はない。そのような状況も踏まえ、ルシヤは貴重な実験サイトとして位置付けることができるのではないかと考えている。

中村：ただ気を付けていただきたい。実験サイトという形で言われてしまうと、ダム改良も始まり、ルシヤには漁業者もいるため気を付けた形での対応をしていくべきだと考える。

石川（環境省）：モニタリングの観点から、事務局として若干補足をさせていただく。エゾシカの密度操作は知床岬で大分効果が現れ、植生が回復してきている。そのため、第2期管理計画が終わり第3期に移ったところで、これまで知床岬で重点的に行ってきたモニタリングについて、知床全体のバランスを踏まえ、ルシヤなどその他の地域への移行も含めた検討を行っている状況である。ルシヤの現地検討会においても、中村委員からご発言のあった世界遺産対応という部分もあるため、従来よりもモニタリング項目を増やすといった対応を行うとともに、そのような中で土壌流出等の兆候が現れれば直ちに対応を検討するといったご議論をいただいている。世界遺産対応の観点も含めて、モニタリングについて柔軟に対応していきたいと考えている。

桜井：ご説明に感謝する。恐らく、河川工作物APとエゾシカ・ヒグマWGで調整し、環境省も含めて少し相談をお願いしたい。その他にご質問等あればお願いします。

宇野：先程、環境省からもご説明いただいた【資料1-4】の④先端部地区利用の心得について少し確認したい。これまでに作成された先端部地区利用適正化基本計画や利用の心得の全体を見直して行く中で新たなルール化が必要だという事だと思うが、今実際に利用者に見せている利用の心得は、何年何月に作成されたものなのか。平成25年に作られたもので間違いはないか。

石川（環境省）：最新版の利用の心得は、平成29年3月に改訂されたものである。また先ほど簡単にご紹介いただいたが、今後、新しい利用の心得を幅広く利用者に周知して行くために、パンフレットの作成やウェブサイトに掲載する等のPRを進めたいと考えている。

宇野：可能であれば今回のような会議の場で、そういうものを示していただければ良いと考える。よろしくお願いします。

敷田：それでは、今後改訂があった場合には示すようにしたい。

石川（環境省）：最新版の利用の心得については、後日MLで共有させていただく。

桜井：この他、ご意見・ご質問等あればお願いします。

敷田：今ほども利用の心得についてご議論いただいたが、先ほどご説明した通り、適正利用・エコツーリズムWG及びエコツーリズム検討会議で提案制度を使い様々な案件について議論を行っている。提案の可否を判断する、あるいは内容の妥当性を判断する時には、現在はエコツーリズム戦略のなかの3原則8視点を参照に判断することが基本となっている。会場の雰囲気判断しているわけではないが、戦略に書かれている原則や視点のレベルが非常に高いため、確かに判断基準とはなるが、例えば自然環境を保全する事といった視点について判断する時、この内容を戦略だけで判断するには非常に荷が重く、本来であれば科学委員会のような場で適切に議論していただき判断してもよいと思われるような内容も含まれている。そこで、戦略でこの判断をする基準を、できればひとつ上の世界自然遺産地域管理計画の中で明確化していただくことをエコツーリズム検討会議から提案する。この提案に関するもう一つの背景としては、戦略でも判断ができない場合には法令や条例を見ていくこととなるが、法令や条例でも判断できない案件が利用の場合は多くある。その際に頼りとなるのは、皆様に合意いただいたルールや基準であり、それがおそらく管理計画だという視点からの提案である。

桜井：この件に関して回答をお願いしたい。

石川（環境省）：先ほどご説明した通り、まずは地域の中で既存のルール等に関する議論を進めていきたい。ゆくゆくは只今ご発言いただいたような管理計画等に変更が必要な部分が出てくるかもしれないが、まずは地域での議論を進め、その議論を踏まえ、既存ルール等の見直しを含めて利用のあり方に関する検討を行っていく流れになるかと考えている。まずは地域での議論を進めていきたいと考えている。

敷田：ご回答、ご意見に感謝申し上げます。只今お答えいただいた通りであるとは思いますが、一方で現場での判断の際に一つのより所が必要である。例えば、逐一、科学委員会を開いていただき意見を聞くわけにはいかないの、参照できるルールが書かれたものがあれば非常にエコツーリズム検討会議における利用の可否判断の際に根拠が持てるかと考えている。現状の管理計画には、生態系に関する記述が非常に手厚くあるが、どのレベルで保全するのか、あるいはどこまで利用するのかといった点が不明確である。また、例えばヘリコプタークルージングの判断の際には、（管理計画では）上空の利用についてもコントロールすることとなっているが、実際には地域外の利用者による利用のために手が及ばないという事態も起きており、実効性のある管理計画の方が良いという点からのWGとしての意見である。

桜井：よろしいか。

敷田：只今の発言に補足する。直ちに管理計画を改訂して欲しいというリクエストではなく、改訂を行う時期があるかと思う。しかし、計画ができてから10年が経過しているため、現状に合わせたバージョンアップをお願いしたい。科学委員会でも当然議論していただきたいと考えている。

石川（環境省）：地域での議論、及び事務局内や各町等の状況を踏まえるとともに、科学委員会での様々な議題等も考慮しつつ検討していきたい。

桜井：海域WGで海域管理計画を見直した時に、やはり10年が経過し、作成の段階と現実がかなり異なる状況となっていた。そのため、管理計画そのものについても見直す機会を設ける必要はあると思う。いつ見直しを行うかといったことも含めて、検討をよろしくお願いする。

増田：管理計画や公園計画等の上位計画に現在行っている遺産管理のためにおこなっている施策の根拠がきちんと記載され、参照できるよう整備されることが必要だと考える。今直ぐではなくとも、数年後を目指して準備をしておいても良いのではないか。

石川（環境省）：今年度から来年度にかけて、科学委員会ではこの後の議題にある長期モニタリングに関する議論に時間を割くことになると思われる。このような科学委員会としての検討事項や関係者の意見等も踏まえつつ、スケジュール等を検討していきたいと考えている。

桜井：時間が大分超過しているが、次回に向けご意見等あればお願いする。次の長期モニタリングでも議論されると思う。早速、次の長期モニタリング項目の評価について、まず知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画の見直しについて事務局から説明をお願いする。

(2) 長期モニタリングについて

末永：環境省末永より、【資料2-1】から【資料2-3】を用いて長期モニタリング計画の見直し等についてご説明させていただく。

●資料2-1 「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画の見直しについて」

…環境省末永より説明

- ✓ 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画は、遺産地域における順応的な管理を効率的・効果的に実施するために必要となるモニタリング項目とその内容を定めることを目的に平成24年に策定された。
- ✓ 本計画は10年を1期として、5年毎に中間総括を行い計画の継続変更を検討する。計画策定から5年目となる平成29年度及び30年度の2年間で見直しを進める予定となっている。
- ✓ 今年度は、各モニタリング項目の中間総括を行い、その評価を踏まえて各モニタリング項目の見直しが必要な内容について抽出作業を進め、モニタリング手法やモニタリング項目自体の必要性、新たに追加すべきモニタリング項目等について議論を行う。
- ✓ 今年度第2回目の各WG会議において、該当する各モニタリング項目の見直し作業を進める。科学委員会第2回会議において、各WGからの報告を基に議論を行う。
- ✓ モニタリング項目の見直しが終了した後、来年度以降に計画本文の見直しや変更、具体的な改訂作業を行う予定。
- ✓ 科学委員会では、モニタリング項目No20、23、24、25について中間総括を担当する。
- ✓ No23「シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数等」：シマフクロウの保護増殖事業との関係で、本会議では案の提示なし。
- ✓ No20「ヒグマの目撃・出没状況等」：評価基準なし。知床半島ヒグマ管理計画が今年度4月に策定されたことを踏まえ、当計画にも別途モニタリング項目が設定されていることから、今後評価基準や評価担当等の見直しを行いたい。
- ✓ No24「年次報告書作成による事業実施状況の把握」：評価基準なし。今年度の年次報告書を例年通り作成予定。
- ✓ No25「年次報告書作成等による社会環境の把握」：毎年データを更新しているが、評価実施なし。

末永：説明は以上となる。科学委員会の評価担当のモニタリング項目について今年度の中間総括の案を提示したが、第2回の科学委員会において最終的な評価を出せればと考えている。今は案の段階である。科学委員会担当の評価項目は、評価基準が設けられていないものばかりで、今年度各WGで行う具体的な見直しの作業が分かりにくいと思い、参考までに【資料2-2-2】にエゾシカ・ヒグマWGの評価担当となっているモニタリング項目2項目について、中間総括評価の事例を示したい。モニタリング項目No.12「エゾシカ越冬群の広域航空カウント」調査では、昨年度の調査データも加えた5年間の中間総括を行った。生息密度が5頭/km²以下となっていないため評価基準に非適合であるが、状況としては改善しているということで5年間の総括案をまとめた。このような形で5年間の調査の総括の評価を各WGで進めていただきたいと考えている。

桜井：ご説明に感謝する。この件について補足説明があればお願いします。

石川（環境省）：若干補足をさせていただく。今年度は、設定された各モニタリング項目について、科学委員会及び各WGで5年間の中間総括を行っていただく作業を予定している。【資料2-3】の別表6に科学委員会及び各WGで評価を実施するモニタリング項目が示されている。例えば、現在エゾシカ・陸上生態系WGはエゾシカ・ヒグマWGになっており、このまま全てをエゾシカ・ヒグマWGに引き継ぐことは難しいと考えているため、各WGにご担当いただく項目を改めて事務局の中で整理してご連絡差し上げたい。また、科学委員会の担当となっていたヒグマ目撃に関する項目は、今後はエゾシカ・ヒグマWGでの担当とするのがよいと考えている。本日の段階でも、各WGで担当する項目についてご意見があればいただきたい。それから、今年度は特に中間総括に力を入れていただきたいと考えている。前回の科学委員会で、牧野委員から長期モニタリング計画自体の評価項目に該当するような評価がまだできていないのではないかとのご意見をいただいていた。まずは今年度にこれまで実施してきた各モニタリングの中間総括を行い、その結果を踏まえ長期モニタリング計画として、【資料2-3】の1頁目に掲げられている8つの評価項目に対応する評価をどのように行っていくべきか、主に来年度以降に議論を進めていきたいと考えている。

桜井：この件に関してご意見・ご質問等あればお願いします。

宇野：モニタリングの総括の関係になるが、スケジュールとしては、今年度第2回目の科学委員会までに、各WGの総括表を作成し会議の中で議論するという認識でよいか。

石川（環境省）：その通り。

中村：【資料2-1-2】に関して、毎年△となっている項目は、モニタリング調査を実施しても評価せずという意味だと思うが、なかには評価できない内容の項目も含まれているが、△となっているモニタリング項目の数が多いことは問題である。延々とモニタリングしても何も評価しないという事になるので、その部分をしっかりと評価していけばよいのではないか。それから、科学委員会として担当している項目はいつどこで評価を行うのか。

石川（環境省）：科学委員会で担当する項目については、従来は、第1回会議で提示できる項目に関しては出し、第2回会議で評価についてご議論いただいていた。今年度についても第2回会議で最終的な評価をいただきたいと思っている。ただし、会議当日だけで評価するのは難しいと思うので、事前にML等や個別にご意見をいただきたいと考えている。そのためのスケジュールの管理は事務局の方で検討したいと考えている。

桜井：先ほど、環境省よりご説明いただいた科学委員会と海域WGの割り振りについて、少し確認させていただく。【資料2-3】の別表6にあるNo.20及び23、24、25が科学委員会の担当になり、No.21及び22、⑧、⑨が海域WGの担当でよいか。気象観測についても海域WGで担当するというのは初めて聞いたが、確か担当には入っていなかったと記憶している。それでは、気象観測については科学委員会の担当でよろしいか。しかも、気象観測は平成24年度以降、×（調査未実施）が続いているが、膨大なデータがあるので評価ができるはずだ。

増田：恐らく気象に関するデータはあると思う。ただ、只今のご指摘のように誰がモニタリングを実施するのかが宙に浮いた状態で5年間が経過している。モニタリング項目には、評価できないが参考データとして蓄積しているもの、現在実施している施策がうまくいっているか評価するためのもの、一応の評価基準はあるが毎年の評価は実施せずもう少し長い目で見るとすべきものがある。気象データ等の長期に渡ってデータを確保できそうな項目は、とりあえずデータを蓄積した上で必要な時に評価を実施したり参照したりするタイプになるかと思う。何となく確認をせずスタートして、モニタリング項目を整理して評価を実施する項目を絞り動き始めたが、5年が経過し項目の扱いがあいまいになってきた。恐らく、各WGや科学委員会でモニタリング項目をどう扱うべきか、例えば途中から加わった綿貫委員は海鳥をどう評価するか疑問を持ったと思う。もう一度、各項目の扱いを確認せず進めることで、何のためのモニタリングか、またはどのような位置付けだったか等がわからなくなってしまうのではという心配がある。今回はシマフクロウについて示されていないが、これは今後の事を考えるならば一番適した項目だったはずである。年次報告書や気象観測データ等は、特に評価するものではなく、まずはデータを集積し必要な時に参照や評価を実施するものであり、むしろシマフクロウの例を今回は示していただきたかった。

石川（環境省）：シマフクロウについては、通常では保護増殖検討会議が終わった後に評価を行うため、第2回会議の際にお示ししている。

増田：過去のデータはあると思うが。

石川（環境省）：確かに過去のデータはあるが、今回はシマフクロウの議論がメインではないため、まずは長期モニタリングの見直しの進め方についてご提案させていただいた。先ほど、桜井座長及び増田事務局長からご質問いただいた通り、×（調査未実施）が続いている項目をいつまでも載せておくのか、あるいはどう扱っていくのかといった議論はもちろんあると思うが、まず今年度については、これまでの5年間に実施してきた項目をしっかりと評価していただくことが重要と考えている。その上で、継続すべき項目は継続し、

新たに必要な項目があれば加えたい。ただ、新たな項目の追加を検討する際には、全体のコストや労力も踏まえた上での検討が必要となる。加えて各WGでも、例えば海域WGには海域管理計画があり、シカ・ヒグマWGでも管理計画が出来ており、管理計画においてモニタリングをしていくものと、長期モニタリング計画においてモニタリングしていくものがあるため、最終的にはそのような状況も踏まえて設定できればと考えている。まずは作業の進め方について事務局で整理し、ご連絡差し上げたい。

桜井：他にご意見等あればお願いします。

綿貫：評価するのは大変なことだと思う。【資料2-3】の評価項目「Ⅰ～Ⅲ」に多様性が維持されているか記載されているが、これについては数が昔と同じかどうかで何となく評価できる気がするが、それ以下の評価項目には、数の変化だけを見てもわからないものがある。エゾシカについては、【資料2-2-2】に具体的な結果が記載されているため、エゾシカをコントロールした地域と駆除した地域を比較する等して評価できると考える。しかし、海域が担当する部分では、「Ⅶ レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立」という評価項目が少し関係してくると思うが、【資料2-3】別表6で海鳥のケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメに関する評価項目のなかに「Ⅶ」が入っているため、これに対する評価をする必要があると思うが、実際に評価基準としては、「およそ登録時の営巣数が維持されていること」としか書かれていない。我々は、海鳥の繁殖のデータからレクリエーション利用、つまり観光船を評価する方法がないが、リクエストをすれば評価ができるようなデータを頂けるのか。

石川（環境省）：評価については、2段階あると考えている。只今、綿貫委員からご質問いただいたのは、【資料2-3】の1ページにある評価項目「Ⅰ～Ⅷ」にあたるものだと考える。例えば「Ⅶ」のレクリエーション利用については、【資料2-3】の5ページの別表2に「Ⅶ」に対するモニタリング項目が複数記載してある。そのモニタリング項目のひとつにケイマフリ等の調査がある。今までの5年間の評価については、「Ⅶ」のレクリエーションに対する評価までは出来ていなかったのが現状である。まず今年度については、ケイマフリの営巣数の調査等の各モニタリング項目の評価をしていただき、その評価を集めた上で、来年度以降に「Ⅶ」の人為的活動と自然環境保全の両立についてどのように評価すべきか等を含めてご議論いただきたいと考えている。

綿貫：多分、例えば海鳥といった個々のモニタリング項目の結果について知床全体の数を集めても、人為的活動の影響を判定できないと思う。評価するための項目が別になれば評価できないのではないかな。

石川（環境省）：私も綿貫委員と同じように考えているが、まずは5年間実施してきた各モニタリング項目についてきちんと総括した上で、8つの評価項目に照らして必要なデータや対応を検討していくイメージである。

綿貫：それでは、今年度は評価項目（Ⅰ～Ⅷ）に対応した評価しなくてよいということでもよいか。

石川（環境省）：そのように考えている。

綿貫：承知した。

牧野：モニタリングNo.25の社会環境の把握といったものは海域WGでもかなり詳しくやっているの、科学委員会担当となっているが、海域WGから必要な箇所を抽出してもよいかと考える。

桜井：やはり評価項目を8項目作り各モニタリング項目に与えられた段階で評価できる項目とできない項目がかなり混じっていることはわかっているので、その部分を整理していただきたい。また同時に、もし各評価に委員が関わる場合には、それも明記していただきたい。評価できるあるいはできないという形で明記する等して、評価できない場合は新たなモニタリング項目を作るべきかどうかの議論も含めて検討していただきたい。そのようにして一度整理する必要があるだろう。この件について他にご意見等あればお願いする。

石川：今のお話を伺い、モニタリング項目の整理やそれに応じて、例えばWGの仕事の位置付けについても若干の検討が必要ではないかと考えた。例えば【資料2-1-2】のNo.16「広域植生図」は×（調査未実施）が続いているが、この項目は、元々はエゾシカ・陸上生態系WGの扱いであったと思う。現在の枠組みでは、エゾシカ・ヒグマWGとなると思うが、先ほども、それには生態系も含んでいるかと工藤委員から質問があったが、エゾシカ・ヒグマWGの位置付けでは生態系については、あくまでエゾシカに対する植生指標という位置付けになるかと思う。もしそのままエゾシカ・陸上生態系WGの後を継いだエゾシカ・ヒグマWGで広域植生図の評価を実施するのであれば、もう少し陸上生態系の色彩を強めて行く等の役割の見直しも必要ではないかと考える。つまり、以上のような内容について個別の色々な検討項目を出す作業が今年度と考えてよいか。

石川（環境省）：事務局としてもそのような認識である。

石川：来年度は、長期モニタリング項目の見直しに加え、必要があればWGの位置付けに

についても若干議論が必要となる可能性があると思ひ指摘させていただきました。

宇野：丁度、石川委員からもご提案いただいたので、私からも申し上げます。各WGと科学委員会の役割分担が必要だと考えている。例えば、先程の【資料2-3】別表6を見ていただくと、No.20「ヒグマの目撃等」に対する評価項目は、レクリエーション利用的な評価が非常に強かったかもしれない。しかし、ヒグマ管理計画に基づくと、評価項目の追加がもう少し必要であり、エゾシカ・ヒグマWGで進めて行くものだと考えている。逆に、今ご提案いただいたNo.16「広域植生図」のようなより長期的な部分は、エゾシカだけの影響では全くないので、これまでの5年間の評価はエゾシカ・ヒグマWGで実施するが、今後は科学委員会の扱いになるのではないかと考える。そのような見直しが必要だと思うので、第2回会議ではその辺りの総括と見直しを進めたいと考えている。

桜井：今の件について補足する。最初に長期モニタリング計画を作る時に、いわゆる隔年も含めて非常に単位時間で力を入れて継続的に実施する調査と、インベントリな形で5年に1回または10年に1回実施する調査を決めた。しかし、各モニタリング項目について経年なのか隔年なのか、あるいはインベントリで5年毎なのか10年毎なのかといった情報をどこかに一つ項目を設けて示しておかないと、×（調査未実施）が続いているモニタリング項目はまるで評価を実施していないように見える。例えば、10年前に実施した浅海域調査について、10年目となる今年実施することがわかるようにしていただきたい。これは非常に重要な内容であるため、書き方を整理していただければわかるようになると思うので、よろしく願います。

石川（環境省）：皆様より頂いた色々なご意見を踏まえ検討を進めていきたい。

桜井：その他にご質問等あれば願います。いずれにせよ、長期モニタリングに関しては皆様に宿題が下りてくるかと思うので、よろしく願います。それでは、時間も押してきているため次の議題に移りたい。第41回世界遺産委員会決議の対応について環境省から説明をお願いします。

(3) 第41回世界遺産委員会決議の対応について

●資料3-1 第41回世界遺産委員会決議に係る対応について

●資料3-2 第41回世界遺産委員会決議（知床）英文及び和文

…環境省太田より説明

太田：議事3について環境省太田よりご説明させていただく。本議題では、【資料3-1】及び【資料3-2】についてご説明する。まずは、【資料3-2】についてご説明申し上げる。英語版と日本語版があるが、日本語版の方を用いてご説明する。今年の7月2日～7月12日にかけてイエローストーンと同じく第1号として世界遺産に登録されたポーランドのクラクフ（K a r k o w）において第41回世界遺産委員会が開催され、知床に関する議論が行われた。ただし、本件については審議や議論なしに原案のままでの採決となった。その中では保全上の課題に関するコメントが出され、その多くはトドの問題とルシャ川の河川工作物に関するものであり、データが不十分なためさらなる検討が必要といった内容であった。和文2頁目の「世界遺産センター及びIUCNの分析と結論」に詳細なコメントが記されている。トドについては、複数国の領域にまたがって移動しているため、商業漁業という狭い観点での個体数管理に批判が強まる懸念があること、ルシャの河川工作物については、現在進めている議論に対し称賛する意見がある一方で、課題としては将来的に撤去するような努力が払われること、あるいは漁業生産活動を行う漁業者に対する解決案が必要になること、河川工作物の撤去に関して諮問ミッションの招聘により何らかのコメントを与えることも可能であるといった内容となっており、以上を踏まえた決議案8項目が示された。【資料3-1】に決議案の8項目を分解して表にまとめた。2016年11月25日に開催された世界遺産会議に提出した保全状況報告に対する勧告の内容は次の通りである。

- ✓ トドの駆除に関して、信頼できる年間採捕上限数の設定にはデータや手法面に多大な課題があるため駆除を再考するよう勧奨するというやや厳しい内容があった。
- ✓ トドの個体群を確保するために、漁業の管理について近隣の締約国と連携することを奨励する。
- ✓ ルシャ川の河川工作物の撤去に関して、現在よりもより自然な状態に回復するための努力を継続及び強化するよう求められた（強く勧奨）。また、本項目に対する助言を提供するための諮問ミッションの招聘を検討するよう求められた（勧告を改めて表明）。
- ✓ 改訂管理計画やアクションプラン、特別敏感海域（PSSA）設置等を含めた最新の情報を世界遺産センターに提出するよう求められた（要請）。
- ✓ 2019年第43回世界遺産委員会での検討のため、2018年12月1日までに実施状況に関する最新の報告書を提出するよう要請があった。

太田：【資料3-1】の表の右側に対応の方向性（案）を示した。各WGにおいて、関係する個別事項への対応について作業を進めていただきたいと考えている。全体的な部分や各WGにまたがる部分に関しては、事務局での対応を想定している。2頁目以降に勧告の対応に向けた作業スケジュールを示した。本日の会議において進め方についてご了解を得られましたら、今後は各WGにおいて事務局と関係機関が中心となり作業を進めていただき、適宜WGの委員の皆様にご助言をいただくというプロセスを経て、最終的には来年2月に開催予定の第2回科学委員会において素案を提出したいと考えている。その後は、8月を目標に報告案を固め、11月初めに関係機関にご確認いただき、報告書を提出するという形で進めたいと考えている。資料の説明は以上になる。

桜井：ご説明に感謝する。本件についてご意見等あればお願いします。トドと河川工作物の2つが一番大きな問題になる。また、7番の改訂管理計画等に関して海域については、海域管理計画の改訂版が出されるため問題ないかと思われる。エゾシカやヒグマも改訂があったが、エコツアーリズムはいかがか。

敷田：エコツアーリズムに関してもIUCNが戦略を作る際に明記しているため、含めてもよいかと考える。

桜井：その他にご質問等あればお願いします。

牧野：7番にある特別敏感海域（PSSA）はどうするのか。

桜井：PSSAについて説明をお願いします。

太田：PSSAについて私も深く理解しているわけではないが、手短にご説明させていただく。特別敏感海域（PSSA）とは、生態学的、社会・文化、経済的または科学・教育的に重要性が認められる海域であり、国際海運事業による影響に対して脆弱になっている海域である。頻繁な船舶の航行があるにも関わらず重要性の高い海域というイメージになるかと思う。国際海事機関（IMO）による承認を得た上で、沿岸国が当該海域で船舶の排出規制や通航規制を行うことにより、海域の保護を図る制度となっている。本件については以前にも、第32回世界遺産委員会において「さらなる保護の層を加える観点から、国際海事機関（IMO）と共に、遺産地域の海域について特別敏感海域の指定を検討すること」が求められたが、日本政府としての定期報告では、国土交通省で行われている国際的な船舶の運航規制制度導入のための調査検討の結果を踏まえながら、関係機関と連携して検討していく旨の回答をした。

牧野：ご説明に感謝する。

桜井：特別敏感海域は、津軽海峡や四国等の船舶の通航の多い場所の話であるため、当時は、知床は航路として使われていないことからそれ程重要視して来なかったが、そのスタンスでよいか。その旨の回答をしなければ、いつまでもついてくると考える。

石川（環境省）：承知した。

桜井：他にご質問等ないか。

富樫（水産庁）：勧告対応に向けた作業スケジュール案では、対応の検討が8月から始まることとなっているが、これは各WGのメーリングリストなどで進めるというイメージでよいか。

太田：私からまず全体的な部分についてご説明する。細かい部分については、各WGからご説明をお願いします。エゾシカ・ヒグマWGについては、6月に既に会議が開催され、次は11月の開催を予定している。そのため、作業スケジュールに他のWGと少しずれる部分もあるが、いずれにせよ事務作業を進めつつ、適宜委員の皆様からのご意見をいただき反映するプロセスは必要だと考えており、会議だけで済ませられないとの判断からメーリングリスト等も活用し進めることを想定している。

小林（北海道）：海域WG第1回会議を昨日開催した。事務局間で作業スケジュールを詰め切れておらず大変申し訳なく思うが、残念ながらこのスケジュールでは、2月に開催が予定される第2回会議で対応を詰めたものを科学委員会では素案として報告するのは厳しいと考えている。今後の進め方については座長と調整し、メーリングリストを活用しながら進めていく形になるかと考えている。検討後に再度皆様へお知らせする形としたい。

桜井：本件について他にご意見等なければ、次の議題に移りたい。それでは、平成29年度日露隣接地域生態系保全協力プログラムについて白岩委員より説明をお願いします。

(4) その他

●資料4「平成29年度 日露隣接地域における生態系保全協力に関するプログラム事業について」

…白岩委員より、資料4を説明

- ✓ 今年度の受け入れ事業は、7月6日～7月10日に実施した。野生動植物専門家情報交流会等という内容で大森先生を中心として実施し、野生動植物の専門家4名と政府同行者1名をロシアから受け入れた。
- ✓ 訪問事業は、今年度中に2つ実施を予定していたが、8月18日～28日に色丹島と国後島で予定していた陸生哺乳類に関する補足調査は中止となった。9月8日～9月18日の鰭脚類等調査は実施に向け計画が進んでいる。
- ✓ 平成29年度第1回会議を8月3日に開催した。第2回会議は来年2月に札幌での開催を予定している。
- ✓ 北方四島専門家交流等成果報告会は、北方四島専門家交流事業20周年を記念して11月3日に北海道大学学術交流会館において一般人を対象に開催予定。交流事業における研究の成果を報告する。
- ✓ 日本とロシアの専門家によるワークショップを12月に東京で開催予定。気候変動下におけるオホーツク海と日本海の海洋生態系の変動を中心テーマとする。ロシア側の情報が容易に出てこないという問題があり、ワークショップを通じて研究ベースのデータを引き出すことがテーマ決定の一番の理由である。

桜井：本件に関して、ご質問等あればお願いします。恐らく今回が初耳ではないかと思われるが、綿貫委員には海鳥関係での参加をお願いしたいと考えている。本件について他にご質問等なければ、次に移りたい。【資料5】について事務局より説明をお願いします。

●資料5「平成29年度 科学委員会・ワーキング等の今後の予定」

…環境省太田より、資料5を説明

- ✓ 修正箇所について
 - 9月 第1回エコツーリズム検討会議、知床世界自然遺産地域連絡会議→10月の開催に変更。
 - 11月 エゾシカに関する植生指標検討部会（P）→（P）を削除。
- …環境省石井より、補足説明
- ✓ 知床世界自然遺産地域連絡会議は、今年度より事務局を北海道に変更する。

桜井：ご説明に感謝する。本件についてご質問等ないか。議題は以上となるが、時間があ

るためご意見・ご質問等あればお願いします。

牧野：知床条例に併せ知床の日が制定されたことは、道民や国民の世界遺産に関する理解を深めたり学習したりするうえで大変有意義な取り組みだと考えている。ただ、知床の日の行事に参加できなかったのも、開催された催しの内容や参加者層、またどのような情報発信が行われたのか等について概要をぜひ次回以降の科学委員会でご紹介いただけると大変助かる。

小林（北海道）：知床の日には、知床の価値を幅広く周知するというコンセプトがまず根底としてあるが、今回は第1回目ということもあり、知床の日を知っていただくための普及啓発に力を入れた。具体的には、札幌市でフォーラムを開催し、地域のイベントにもご協力いただき様々な催しが開催された。詳細をまとめメーリングリスト等で皆様へ情報提供したい。今年度の進め方については今後再検討していきたい。

牧野：ご説明に感謝する。既にあるもので構わないので簡単な報告をいただき、勉強させていただきたい。

桜井：その他に全体を通してご意見等あればお願いします。

敷田：先程の報告の中で話題となった外国人旅行者についてご紹介する。昨年までの斜里町の統計では、外国人の宿泊が46,000泊あり、全体では44万泊の利用があったため、宿泊利用者だけから見ると外国人旅行者は10%程度となった。先程、愛甲委員からご紹介いただいたアンケート結果では、知床五湖の夏期の登録者数に占める外国人旅行者の割合が15%であった。この数字は恐らく今後も伸びていくと考えられ、これまでに作られた日本語で書かれたルールや基準がほとんど意味をなさないという状態になる日もそう遠くはないと考えている。知床財団が情報玉手箱により情報発信をしているところだが、恐らく全体的に制度的に取り組む必要があるだろう。もう一方で、ルールや規則をユニバーサルな表現になるよう配慮する必要もある。科学委員会で検討する際にも、閉鎖的ではないルール作りや基準作りの配慮が必要になるかと考えている。

桜井：本件に併せて、阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクトと知床との繋がりについて、環境省釧路事務所にお聞きしたい。

安田（環境省）：満喫プロジェクトの対象には、全国で8つの公園が選定されている。対象となる公園は、地域の取り組み状況や海外からの観光客の来訪状況などを踏まえ昨年度決定した。北海道では阿寒がモデル地域となり実施しているところであるため、知床に直接

的に何らかのプロジェクトが入ることはない。ただし、環境省として将来的にプロジェクトを全公園に広げていくことを考えており、何らかの形で8公園以外の公園についても同じような概念や枠組みの中で事業が広がっていく可能性はあると考えている。

桜井：ご説明に感謝する。この他になければ事務局にお返しする。

石川（環境省）：桜井委員長には円滑な議事進行に感謝する。本日頂いたご意見を踏まえ、特にご意見が多く出た長期モニタリングの見直しについて、事務局内で整理し検討を進めていきたい。

これにて第1回会議を閉会とする。

◆閉 会